

## 今後の進め方について

- ① 栃木県流域治水プロジェクトに掲げられた各種対策を、全市域で積極的に推進する。
- ② 重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区（重点・総合地区）における、個別治水対策の実現化に向け、具体的な協議・調整を進める。

以上について、基本的には下記のとおり協議会・幹事会・ワーキンググループを開催することとし、個別治水対策については、関係する構成員が連携・連動しながら個別に協議・調整することとする。

### ■鹿沼市総合治水対策協議会

| 構成                | メンバー                         | 令和5年度  |                          |  |       | 令和6年度   |                         |                          |       |
|-------------------|------------------------------|--|--------------------------|--|-------|---|-------------------------|--------------------------|-------|
|                   |                              | 第1四半期  | 第2四半期                    | 第3四半期                                  | 第4四半期 | 第1四半期   | 第2四半期                   | 第3四半期                    | 第4四半期 |
| 協議会               | 副市長<br>各機関所長                 |  |                          | 第3回協議会<br>●<br>R5. 11月10日              |       |   |                         | 第4回協議会<br>●<br>R6. 11月予定 |       |
|                   |                              | 協議事項<br>①重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題と個別治水対策に対する令和5年度取組内容の確認・決定<br>②ハード・ソフトの連携・連動策の具体的取組内容の確認・決定                            |                          |  |       | 協議事項<br>①重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題と個別治水対策に対する令和6年度取組内容の確認・決定<br>②ハード・ソフトの連携・連動策の具体的取組内容の確認・決定   |                         |                          |       |
| 幹事会               | 危機管理監<br>各機関部長               |  | 第3回幹事会<br>●<br>R5. 5月19日 | 第4回幹事会<br>●<br>R5. 9月26日               |       | 第5回幹事会<br>●<br>R5. 5月予定   | 第6回幹事会<br>●<br>R5. 9月予定 |                          |       |
|                   |                              | 協議事項<br>①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市域内）のフォローアップ<br>②重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題解決のため令和5年度取組内容の協議・確認<br>③ハード・ソフトの連携・連動策の令和5年度取組内容の確認・ |                          |  |       | 協議事項<br>①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市域内）令和5年度個別対策フォローアップ<br>②重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題解決のため令和6年度取組内容の協議・確認 |                         |                          |       |
| ワーキンググループ<br>（WG） | 総合治水対策係長<br>各機関副主幹等<br>市関係係長 |  | 第3回WG<br>●<br>R5. 6月28日  | 第4回WG<br>●<br>R5. 8月2日<br>※8月29日個別現地確認 |       | 第5回WG<br>●<br>R5. 6月予定  | 第6回WG<br>●<br>R5. 8月予定  |                          |       |
|                   | ※WG（個別）は必要に応じ随時              | 協議事項<br>①重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題解決のための令和6年度取組内容の検討<br>②ハード・ソフトの連携・連動策の令和5年度取組内容の検討                                     |                          |  |       | 協議事項<br>①重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区における課題解決のための令和6年度取組内容の検討<br>②ハード・ソフトの連携・連動策の令和6年度取組内容の検討            |                         |                          |       |